

令和 6 年

# 三重県議会定例会会議録

( 3 月 5 日 )  
( 第 7 号 )

第 7 号  
3 月 5 日



令和6年

# 三重県議会定例会会議録

## 第7号

○令和6年3月5日（火曜日）

---

### 議事日程（第7号）

令和6年3月5日（火）午前10時開議

第1 議案第61号から議案第86号まで

[提案説明]

---

### 会議に付した事件

日程第1 議案第61号から議案第86号まで

---

### 会議に出欠席の議員氏名

出席議員 48名

1	番	荊原	広樹
2	番	伊藤	雅慶
3	番	世古	明
4	番	龍神	啓介
5	番	辻内	裕也
6	番	松浦	慶子
7	番	吉田	紋華
8	番	芳野	正英
9	番	川口	円
10	番	喜田	健児
11	番	中瀬	信之

12	番	平 畑	武
13	番	中瀬古	初 美
14	番	廣	耕太郎
15	番	石 垣	智 矢
16	番	山 崎	博
17	番	野 村	保 夫
18	番	田 中	祐 治
19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	稲 森	稔 尚
22	番	下 野	幸 助
23	番	田 中	智 也
24	番	藤 根	正 典
25	番	小 島	智 子
26	番	森 野	真 治
27	番	杉 本	熊 野
28	番	藤 田	宜 三
29	番	野 口	正
30	番	石 田	成 生
31	番	村 林	聡
32	番	小 林	正 人
33	番	谷 川	孝 栄
34	番	東	豊
35	番	長 田	隆 尚
36	番	今 井	智 広
37	番	稲 垣	昭 義
38	番	日 沖	正 信
39	番	舟 橋	裕 幸

40	番	三 谷	哲 央
41	番	服 部	富 男
42	番	津 田	健 児
43	番	中 嶋	年 規
44	番	青 木	謙 順
45	番	中 森	博 文
46	番	山 本	教 和
47	番	西 場	信 行
48	番	中 川	正 美

---

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高 野	吉 雄
書 記（事務局次長）	西 塔	裕 行
書 記（議事課長）	中 村	晃 康
書 記（議事課課長補佐兼班長）	佐 竹	宴
書 記（議事課主幹兼係長）	櫻 井	彰
書 記（議事課主任）	辻	詩保里

---

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見	勝 之
副 知 事	廣 田	恵 子
副 知 事	服 部	浩
危機管理統括監	野 呂	幸 利
総 務 部 長	更 屋	英 洋

---

午前10時0分開議

## 開 議

○議長（中森博文） ただいまから本日の会議を開きます。

## 諸 報 告

○議長（中森博文） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第61号から議案第86号まで並びに報告第5号は、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

---

## 提 出 議 案 件 名

- 議案第61号 令和5年度三重県一般会計補正予算（第10号）
- 議案第62号 令和5年度三重県県債管理特別会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 令和5年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和5年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第65号 令和5年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第66号 令和5年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第67号 令和5年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 令和5年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第69号 令和5年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）

- 議案第70号 令和5年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算  
(第2号)
- 議案第71号 令和5年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補  
正予算(第3号)
- 議案第72号 令和5年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)
- 議案第73号 令和5年度三重県水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第74号 令和5年度三重県工業用水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第75号 令和5年度三重県病院事業会計補正予算(第3号)
- 議案第76号 令和5年度三重県流域下水道事業会計補正予算(第5号)
- 議案第77号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営  
に関する基準等の一部を改正する命令の施行に伴う関係条例の  
整備に関する条例案
- 議案第78号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律  
に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する  
基準等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関  
する条例案
- 議案第79号 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運  
営に関する基準等の一部を改正する内閣府令の施行に伴う関係  
条例の整備に関する条例案
- 議案第80号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準  
等の一部を改正する省令の施行に伴う関係条例の整備に関する  
条例案
- 議案第81号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第82号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例  
の一部を改正する条例案
- 議案第83号 三重県立子ども心身発達医療センター条例の一部を改正する条  
例案

議案第84号 三重県指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する  
基準を定める条例を廃止する条例案

議案第85号 農林水産関係建設事業に対する市町の負担について

議案第86号 土木関係建設事業に対する市町の負担について

---

## 議 案 の 上 程

○議長（中森博文） 日程第1、議案第61号から議案第86号までを一括して議題といたします。

## 提 案 説 明

○議長（中森博文） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました補正予算16件、条例案8件、その他議案2件、合わせて26件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第61号から議案第76号までの補正予算は、県税等の増減や今年度の予算執行状況等を踏まえた歳入歳出両面における補正要因に対応するために調製したもので、一般会計で143億3003万5000円を減額、特別会計で46億616万9000円を増額、企業会計で30億3920万6000円を減額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税で86億1900万円、地方交付税で30億431万2000円をそれぞれ増額する一方で、県債で41億4700万円、国庫支出金で181億2970万1000円、繰入金で28億8653万円をそれぞれ減額しています。

歳出の主なものとして、新型コロナウイルス感染症に関する事業費について、令和5年10月以降の財政的支援の内容変更等に伴い、148億8164万6000円を減額しています。

公共事業について、事業の執行見込み等による災害復旧事業等の減少に伴い、57億5569万円を減額しています。

県債管理特別会計繰出金について、県債管理基金の積立不足の一部解消を



図るとともに、将来の償還に備えて追加配分された地方交付税を県債管理基金に積み立てるため、39億7891万1000円を増額しています。

公共施設等総合管理推進基金について、公共施設等の長寿命化を図るための改修、更新、その他総合的な管理に要する経費の財源に充てるため、10億8万2000円を積み立てています。

財政調整基金について、事業費の精査による減や特別法人事業譲与税の増収に伴う将来の地方交付税の精算に対応するため、98億5359万6000円を積み立てています。

次に、特別会計及び企業会計のうち、主なものについて説明いたします。

特別会計では、国民健康保険事業特別会計について、市町に対して支払う保険給付費等交付金の増加に伴い、9億6525万円を増額しています。

企業会計では、水道事業会計について17億7048万3000円を、病院事業会計について4億8840万円をそれぞれ減額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案8件、その他議案2件について説明いたします。

議案第77号から議案第80号まで及び議案第82号は、関係する内閣府令、省令等の一部改正に鑑み、関係条例の規定を整備するものです。

議案第81号は、自動車税の種別割の税率の適正化を図るため、種別割の税率の特例の規定を整備するものです。

議案第83号は、児童福祉法の一部改正に鑑み、事業の規定を整備するものです。

議案第84号は、介護保険法の指定介護療養型医療施設についての規定の失効に鑑み、関係条例を廃止するものです。

議案第85号及び議案第86号は、県の行う建設事業の経費に関し、関係市町から徴収する負担金の額について定めようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第5号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（中森博文） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

明6日は定刻より県政に対する質問を行います。

## 散 会

○議長（中森博文） 本日はこれをもって散会いたします。

午前10時5分散会